

## 政党助成法に基づく政党の届出の状況

政党助成法の規定に基づき、政党交付金の交付を受けようとする政党から、平成28年1月1日（基準日）現在における政党の届出がありました。  
届出のあった政党は、下記のとおりです。

維新の党  
おおさか維新の会  
改革結集の会  
公明党  
社会民主党  
自由民主党  
新党改革  
生活の党と山本太郎となかまたち  
日本のこころを大切にする党  
民主党

（五十音順）

◇ 届出期限 平成28年1月18日（月）

（連絡先）

自治行政局選挙部政党助成室

担当：吉田係長、細田係長

電話：（代表）03-5253-5111

（内線）23193、23194

（直通）03-5253-5582

F A X : 03-5253-5583